

美里町内の認可保育施設

令和4年度の入所申込に当たり、入所申込ができる町内の保育施設を紹介します。

なお、町外の認可保育施設に申し込むこともできますが、施設のある市町村のお子様優先のため、入れる可能性は高くありません。

小牛田保育所

施設所在地 美里町北浦字駒米8番地
設置者 美里町
電話番号 0229-32-2676
募集人数 0歳児 6人、1歳児 18人
2歳児 18人、3歳児 23人
4歳児 23人、5歳児 23人

なんごう保育園

施設所在地 美里町木間塚字中央1番地
設置者 美里町
電話番号 0229-58-1272
募集人数 0歳児 6人、1歳児 12人
2歳児 12人、3歳児 5人
4歳児 5人、5歳児 5人

食と森のこども園美里

設置予定地 美里町駅東2丁目17番地10
設置者 社会福祉法人 想伝舎
電話番号 0229-29-9761
開園年月日 令和4年4月1日
募集人数
(保育枠) 0歳児 10人、1歳児 18人
2歳児 18人、3歳児 20人
4歳児 22人、5歳児 22人
(教育枠) 満3歳児 2人、3歳児 2人
4歳児 2人、5歳児 2人

こすずめ園

施設所在地 美里町牛飼字牛飼38番地7
設置者 有限会社ポプラ
電話番号 0229-25-7477
募集人数 0歳児 6人、1歳児 6人
2歳児 7人

おひさま保育園

施設所在地 美里町牛飼字新西原236番地
設置者 株式会社IPK
電話番号 0229-25-5535
募集人数 0歳児 3人、1歳児 6人
2歳児 10人

みつばち保育園

設置予定地 美里町青生字新鳴瀬119番地
設置者 株式会社さくら園
電話番号 0229-25-5652
募集人数 0歳児 5人、1歳児 6人
2歳児 8人

おひさま第二保育園

設置予定地 美里町牛飼字新西原233番地1
設置者 株式会社IPK
電話番号 0229-25-5535
予定定員 0歳児 6人、1歳児 6人
2歳児 6人

ハミング保育園

設置予定地 美里町牛飼字牛飼38番地7
設置者 有限会社ポプラ
電話番号 0229-31-1505
募集人数 1歳児 2人、2歳児 3人
※事業所内保育施設の地域枠の定員です。このほかに有限会社ポプラ職員のお子様が入所します(合計予定定員19人)。

※年齢は令和4年4月1日時点の年齢です。

※入所時に生後2か月になる児童から受入れ可能です。

※町外の認可保育施設をご希望の場合、申請時期は保育施設の所在市町村によって変わりますので、子ども家庭課までお問い合わせください。

※食と森のこども園美里の教育枠を希望する場合は直接施設へ申請書類を提出してください。

裏面にQ & Aがあります



保育所についてのQ&A

Q 認可保育施設とは？

A 一定の基準に基づき、宮城県（小規模保育事業施設、事業所内保育施設は美里町）が認めた保育施設です。小牛田保育所、なんごう保育園も同じく認可保育施設となります。入所できる要件もすべて同じく、「保護者の就労等により自宅での保育が困難な児童」です。

【認可保育施設の種類】

一般的に全て「保育所（園）」と呼ばれますが、現在募集している町内の施設は「保育所」「幼保連携型認定こども園」「小規模保育事業施設」「事業所内保育施設」の4つに分けられます。保育内容や職員配置などに大きな違いはありませんが、「小規模保育事業施設」と「事業所内保育施設」は0歳児から2歳児までの受入れで、定員の上限が19人の小規模な施設という点、また、「事業所内保育施設」は事業所の従業員のお子様を受入れるほかに19人定員中最低5人の地域枠（一般の入所）が設けられるという点が特徴です。

種別	公私	施設名	定員	受入れ年齢
保育所	公立	小牛田保育所	111人	0歳児～5歳児
		なんごう保育園	45人	
幼保連携型 認定こども園	私立	食と森のこども園美里	(保育枠) 110人 (教育枠) 8人	0歳児～5歳児 満3歳児～5歳児
小規模保育事業施設		こすずめ園	19人	0歳児～2歳児
		おひさま保育園	19人	
		みつばち保育園	19人	
		おひさま第二保育園	18人	
事業所内保育施設	ハミング保育園	19人 (ただし地域枠は5人)		

Q 私立の保育施設の保育料は？

A 公立の保育施設と同じく、保護者の課税状況を基に町が規則で定める額になります。

Q 保育時間は？

A 公立、私立ともに、最大で午前7時から午後7時までの12時間です（保育標準時間の場合）。ただし、午後6時から午後7時までの1時間は延長保育料が別途かかります。

Q 私立保育施設と公立保育施設の違いは？

A 料金面では、保育料以外の「延長保育料」や「教材費」、「給食費」など実費負担の経費の額が異なります。また、保育理念や保育方針などはそれぞれの施設で特色のあるものになっています。よりご家庭の保育方針に近い施設を選ぶのも重要です。

Q 認定こども園とは？

A 認定こども園とは、幼稚園と保育所の両方の性質を合わせもっている施設です。1号認定（教育枠）の子どもと2号認定（保育枠）の子どもが同じ教育・保育を受けて園生活を共に過ごします。詳しい内容については直接施設にお問い合わせください。